

## 平成13年度の事業計画（委員会活動）

（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）

### （1）ハードウェア委員会

活動方針：

- ・電子電気楽器及び機器の安全、環境保全にかんする技術、法律、規格問題の調査研究を、各専門部会が主体性をもって推進する事によって、会員の専門知識や技術向上を目指すものとし、もって電子電気楽器及び機器市場における更なる信頼性を確保する事により事業経営の安定に寄与することを目的とする。
- ・全楽協との情報共有化の具体化

#### （安全規格部会）（定款事業 第4条の1項及び2項）

音楽電子楽器、機器のIEC安全性自主依頼検査の推進（8件）  
安全規格関連の規格と変動状況についてタイムリーな情報入手と会員への情報提供  
UL6500対処と検討、IEC60065 第六版（ヨーロッパ規制）、EN60065 第二版、各国規制変動の把握と情報提供、電安法の施行状況把握と部会への提供  
EMC（電波障害）関連の状況調査と情報提供  
各国規制動向を調査し会員への情報提供、CISPR13 国内答申動向のフォロー  
PL 関連情報の提供  
部会ホームページの有効活用

#### （環境問題研究部会）（定款事業 第4条の1項及び2項）

内外の環境に関する法・規制等の動向や情報を把握、会員会社にタイムリーに情報を提供する。  
電子楽器として必要な環境課題に対し、見解を統一し対応を図る。  
資源有効利用促進法の動向、ヨーロッパの廃家電製品・電子機器の規制動向、日本の家電リサイクル法の動向、容器包装リサイクル法の動向、各国の化学物質の規制動向、等

### （2）MIDI 規格委員会（定款事業 第4条の3項）

活動方針：

- ・MIDI規格の他業種への積極的利用促進
- ・検討及び決定の効率化とスピードアップ
- ・モバイルMIDIWGをモバイル部会とする。

新規規格への取り組み

- ・MOBILE MIDI（GML：携帯電話への配信用音楽データのフォーマット）の普及促進
- ・MIDIに関するMTL（Multiple Transport Layer）WGによるMMA（TLWG）との統一規格書の作成。
- ・MMAで承認されたXMFの早期検討

次世代対応MIDIの調査・検討

- ・MOBILE MIDIとの協働検討
- ・他業種との関わりを調査

MIDI規格の普及・啓発

- ・各規格の整備、外部機関に対する普及・啓発

MMAとの連携強化

- ・MIDI規格の立案・作成のスピードアップ（共同メーリングリストの設置）
- ・2002年NAMMツアーの実施（MMAとの会議、MMA総会への出席）

### (3) 著作権・ソフト委員会(定款事業 第4条の1&4項)

#### (全体定例会)

10回の開催予定。各部会の活動内容の報告及び検討と会員の勉強会と問題提起のためのセミナーを外部講師を招いて実施(9回予定)スケジュールは次頁。

#### (ソフト部会)(定款事業 第4条の1項)

マルチメディア、ソフトウェア、コンテンツを軸とした各種調査、研究を通じ MIDI、音楽電事業の活性化、普及啓発活動を行なう。

- \* MIDI 及び関連するソフトウェア事業に関する情報交換、勉強会の実施。
- \* AMEI 電子透かしプロジェクトへの参画：普及WG(運用、普及啓発の施策の立案)
- \* GM レベル2 スコアWG：GMレベル2の普及発展、市場拡大のための普及、啓蒙活動とデータ書式の標準化を図る。

(データ制作ガイドブックの作成、データ制作者のための各種ツールの開発、互換性向上のための活動)

#### (カラオケ部会)(定款事業 第4条の1項)

- \* 著作権等管理事業法施行に伴う対応を関連団体とも協議しながら、検討する。  
(協議の中で必要に応じJASRACと締結した「本規程」の見直し協議も行なう)

#### (インターネット部会)(定款事業 第4条の1項)

MIDIの発展と会員事業者の事業向上を目的としたネットワークにおける音楽著作権使用料の確立。

- \* NMRC「ネットワーク音楽著作権連絡協議会」(10団体)を通じ、AMEI会員の意見を反させた形でネットワーク(インターネット)における音楽著作権使用料の適正化を推進
- \* 著作物の保護という視点から考察したMIDIセキュリティに対する考え方の確立と啓蒙。
- \* NMRCモバイル分科会として、携帯電話の音楽著作権使用料の適正化。

#### (モバイル部会)(定款事業 第4条の1項)

着信メロディ等のモバイル音楽コンテンツに関わる著作権使用料及びその規程の見直し。

- \* NMRCモバイル分科会の定期開催を行い(JASRACと)、モバイル関連コンテンツに関わる著作権使用料の減額を図る。
- \* 携帯電話でのカラオケ、ゲーム等、MIDIを利用したモバイルコンテンツの今後の増加傾向に対し、これの適正運用を図るためにJASRACへの提言を行なう。
- \* 無許諾サイトの取締まりをJASRACが適正に行なえるよう、情報提供等の協力体制を図る。
- \* 携帯電話キャリア、メーカー、コンテンツ事業者へ携帯電話上における著作権のあり方の啓蒙活動を行なう。

#### (パッケージ部会)(定款事業 第4条の1項)

JASRAC案「インタラクティブ再生が可能なソフトへの録音(CD-ROM)」料金案にたいして、レコード協会、ビデオ協会等の対応をヒアリングしながら対応する。

- \* JASRACへのインタラクティブ性のあるソフトの使用料規程が決定されるまでの間、「暫定受付及び支払い保留する」旨の申入れを文書で行なう。
- \* 着信メロディ送信特例規程(5円)の決定を踏まえ、内臓の短時間MIDIデータ、着信メロディデータ(8.1円)の割引交渉を開始する。

#### (プロテクト部会)(定款事業 第4条の1項)

音楽データ(特にMIDIファイル)の権利保護に関する調査研究、及び運用のための仕組み作り

- \* コピーガード方式の調査、研究。

## 平成13年度著作権・ソフト委員会定例会スケジュール

開催予定日	時間	セミナー担当	備考
平成13年 4月12日(木)	13:30-15:30	セミナー無し	活動内容検討他
" 5月10日(木)	13:30-15:30	ソフト部会	
" 6月14日(木)	13:30-15:30	インターネット部会	
" 7月12日(木)	13:30-15:30	カラオケ部会	
" 9月13日(木)	13:30-15:30	プロテクト部会	
" 10月11日(木)	13:30-15:30	モバイル部会	
" 11月08日(木)	13:30-15:30	パッケージ部会	
" 12月13日(木)	15:30-17:30	ソフト部会	忘年会(18:00~)
平成14年 1月24日(木)	13:30-15:30	インターネット部会	W.NAMMショー(1/17-20)
" 3月14日(木)	13:30-15:30	プロテクト部会	

委員長	佐々木隆一
副委員長	古川 一夫
"	和田 康孝
"	袴 俊雄
"	福田 誠
カラオケ部会	古川 一夫
インターネット部会	袴 俊雄
モバイル部会	中西 正人
ソフト部会	原 正樹
パッケージ部会	秋山 雅一
プロテクト部会	福田 誠

**(4) 事業委員会**（定款事業 第4条の4項）

楽器フェア出展を通じ、AMEIの事業内容の認知と音楽電子機器およびソフトウェアの普及を図る。

- \* 2001年の楽器フェア（10月18日～21日 4日間）（池袋サンシャインシティ）にAMEIとして出展、その内容の検討とプランニング。
- \* 2002年のAMEIとしてのイベントの計画検討

**(5) マルチメディア推進委員会**（定款事業 第4条の4項）

マルチメディア推進委員会の活動方向運営を見直し検討する。

**(6) デジタル・レコーディング委員会**（定款事業 第4条の4項）

メーカー間の技術的連携をとり、その活動成果の積極的活用を行うと共に必要情報をユーザーへ告知する。

「デジタル・レコーディングに関する知識情報」の提供をホームページ上に掲載推進。

機器の使用上の具体的問題点をユーザー自身が解決できるような情報を入れてゆく。

委員会メンバーの知識向上のための勉強会、講習会の実施。

各メーカー製のデジタル関連機器間の良いインターフェイスを確保できるように、各社の固有の機器との組み合わせによる動作の検証を行なう。必要に応じホームページ上で公開

**(7) MIDI認定制度研究委員会**（定款事業 第4条の4項）

3級及び2級合格者の社会的認知度の向上のための施策（PR、広報）活動の検討と実施に重点のポイントを置く。

その他、検定試験の実施

「第4回MIDI検定試験3級」「第3回MIDI検定試験2級」の実施

筆記試験 平成14年1月

実技試験 平成14年3月

「MIDI検定4級のシステム」打ち出し（4月目標）

- ・ コンピュータの音楽活用を中心とした幅広い層への音楽普及

MIDI検定3級以前のレベルを対象にMIDI愛好層を拡大

音楽愛好家、ユーザーに「コンピュータ音楽を楽しむ」事を知ってもらう、音楽ファイルを再生する知識の習得

- ・ 認定試験は行なわず、認定は指定団体（13年度は協力校）に委託する。

指定教材、10時間の学習

- ・ 認定書をAMEIで発行

「CLUB・MIDI」の会報誌年2回発行予定

3級合格者へのデジタルミュージック関連情報の発信、会員企業のPR広報、会員相互の交流（ホームページを活用）、特別セミナー等の企画実施。

「ミュージックメディア入門（4級対応）」の発刊

「MIDI検定セミナー」の実施（2級、2級実技）

楽器フェアとのタイアップ

**(8) 1394 プロジェクト** (定款事業 第4条の3項&4項)

業界機器部に最適な1394 コネクション管理仕様の世界標準化を目指し、MMA と協力しつつ、1394TA での仕様早期確立 (2001 年中)

\* コネクション管理仕様 (Music Subunit) の確立

2001.7 の1394TA のオナー会議で内容討議終了

2001.10 の1394TA or AVWG オフサイクル会議にて投票、承認を目指す。

業界への1394普及のためのプロモーション活動

\* 楽器フェアでの接続デモ

**(9) 透かし推進プロジェクト**

AMEI が提供する「標準MIDI 電子透かし」(第1層)埋め込みツールを会員企業が使用する様に促進、MIDI データ作成販売における権利保護の仕組みを構築する。

共通透かしの利用によるデータの違法複製抑止、並びに権利者から円滑な許諾を獲得して業界の発展に貢献する。

13年6月スタートを目標に「AMEI 標準MIDI 電子透かし」のシステム構築

\* JASRAC との連携 (ISMC の採用、JASRAC コードとの整合性)

\* 会員の活用システム (特にコンテンツメーカーへの)

\* AMEI 管理システム (管理サーバー他) の構築

**(10) 広報委員会** (定款事業 第4条の4項)

会報「AMEI NEWS」を平成13年7月、11月、平成14年3月 計3回発行する。

AMEI 入会案内を平成13年7月までに改訂・発行する。

**(11) 海外視察団の実施** (定款事業 第4条の5項)

MIDI 規格委員会主催にて

米国NAMM 視察団の実施 (平成14年1月)

NAMM ショウ (1/17~20) 音楽電子事業の視察、情報収集

米国MMA 総会出席及びオフィシャルミーティング実施 (視察団)

MMA との協議、情報交換 事項

以上

# MIDI 標準電子透かし「MIDI Sign」と「ISMC 規格」構想

透かし推進プロジェクト

## 1. すかし推進プロジェクト発足までの経緯

AMEI 著作権委員会におきましては 1995 年 AME I の社団化に伴い、それまで別名称にて活動していたグループをプロテクト部会とし、並行して技術的な評価と研究を行うプロテクトワーキンググループ (PTWG) もスタート致しました。PTWG メンバー各位の情熱と献身的なご協力のおかげで 1999 年 8 月に電子透かしの埋め込み/読み出し技術の公募を実施し、さらにソフト部会(当時「MP3」部会)の皆様のご協力を戴いて透かし埋め込み済み MIDI データの音質評価もおこない、翌 2000 年 1 月には AME I 標準電子透かし方式 MIDI Sign(商標登録中)の採択を部会&PTWG として答申致しました。それを受けて AME I 全体のテーマとすべく同年 3、5 月の理事会並びに総会で、各委員会を横断的にまたがるチームとして「すかし推進プロジェクト」の設置が承認され、同年 7 月 5 日に第一回のプロジェクトミーティングが開催されました。部会・PTWG 時代の情熱はさらに強く継承され、2001 年 3 月 5 日の第 10 回ミーティングに至るまで Mailing List も併用して精力的な活動を続けております。

## 2. 抑止効果としての MIDI 電子透かし「MIDI Sign」

AMEI の役割は音楽電子市場の健全な発展であり、当プロジェクトの役割は次のような社会環境を整備することと考えております。

1) 楽曲の権利者(作曲者、編曲者、音楽出版社)が、自分の作品を安心して MIDI データ製作者に許諾できる環境

2) MIDI データの製作者や流通事業者が、安心してそれを市場に流せるような環境

この 2 点を満たすためには違法な複製を技術的に不可能とさせる「コピー防止技術」と、違法行為をしても必ず後で見つかって罰せられるので行為自体をあきらめさせる、つまり人間の心理に働きかける「抑止効果を引き出す技術と社会的なしくみ」の両方が必要です。ネットビジネスのインフラが整備されつつある現在、コピー防止技術は世界の様々な技術会社から提供されており AME I として標準を規定する必要はありません。プロジェクトが推進すべき部分は MIDI データを基盤とするあらゆるビジネスにおいて「抑止効果を引き出すシステム」の構築であり、そのコアとなるのが「MIDI Sign」と「ISMC 規格」です。

## 3. ISMC 番号を電子透かしとして MIDI データに埋め込む

ISMC(仮称)は世界中の MIDI マスターデータを一元管理するために、ISRC(レコード業界の原盤管理規格)や ISWC(著作物管理の世界規格)を研究してプロジェクトが考案した規格で、International Standard MIDI Code の頭文字をとったものです。コンテンツ事業を行う会員企業が製作した MIDI マスターデータには、ISMC 規格に則った世界で唯一の番号が AME I より付与されます。この番号がデータの「権利管理情報」となり、MIDI Sign によって電子透かしとしてデータに埋め込まれます。もしも不審なデータがあれば AME I は電子透かし=ISMC 番号を抽出し解析することでデータの出自と許諾関係を確認し、違法かどうかを判断できます。また訴訟となれば電子透かしは違法行為を立証する重要な証拠ともなります。

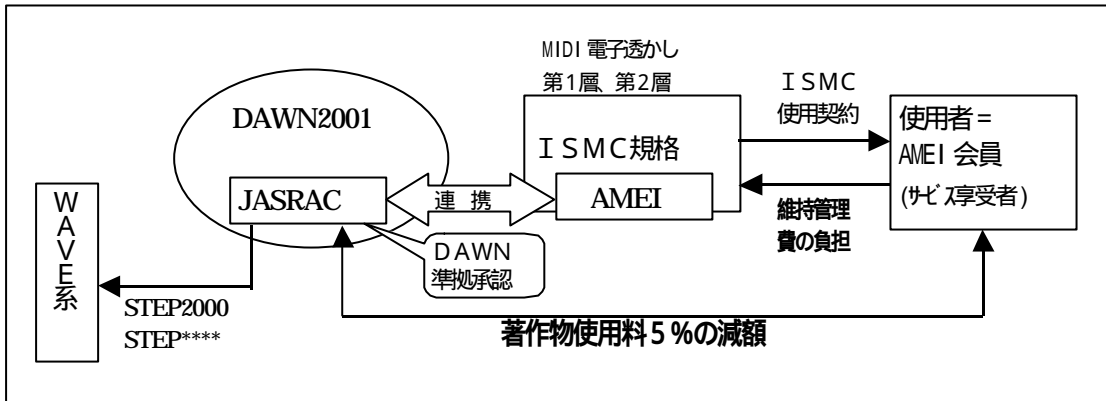
## 4. AME I 標準 MIDI 電子透かし方式「MIDI Sign」と ISMC の特徴

MIDI Sign の特筆すべき部分は階層構造を持っている点です。つまり会員各社が既に開発した MIDI 電子透かしと MIDI Sign とを 2 重にかけることができるので次のようなメリットがあります。

- 1) MIDI Sign = 第 1 層に ISMC 番号を透かしとして埋め込めば第 2 層 = 各社透かしに固有の特殊情報を埋め込むことができる。
- 2) 2 重に透かしを埋め込むことで悪意のある解析者からの攻撃に耐久性が高まる。
- 3) コストや音質などビジネスの目的に沿ったものを第 2 層の方式として選択できる。

4) これから開発・改良されるであろう新しい技術を第2層として常に利用できる。

これらのメリットを生かすために MIDI Sign は軽く、そして ISMC 番号はきわめて小さなデータ量となっています。この番号は権利管理情報や第2層の透かし方式の特定を ISMC 規格によって凝縮した数字の羅列ですので、解読には管理テーブルが必要です。プロジェクト主導でデータベースを構築し、維持運営の管理費を会員に今後ご負担戴くこととなりますが、違法行為者には業界を代表して AMEI が警告を発しさらに JASRAC と連携をとっていきますので会員は十分なメリットを享受できると思います。



## 5. 今後の展望

今年になってからプロジェクトは強烈な追い風に煽られています。2月下旬に JASRAC に打診し、ISMC の仕組みがネットワーク使用料減額の条件を満たしていることを確認しました。昨年の STEP2000 評価プログラムでも MIDI の電子透かしは対象となっておらず、JASRAC の DAWN 構想に準拠している MIDI 透かしの第一号が AMEI の MIDI Sign です。著作権者と著作隣接権者の違いはあっても、JASRAC も AMEI も目指しているところは同じであり、今後実務レベルでの連携強化についても JASRAC と話し合っています。解決すべき課題はまだありますが、できる限り早く会員の皆様に MIDI Sign と ISMC 規格をご利用戴けるようメンバー一丸となってがんばります。これからも皆様のご理解とご協力、そしてプロジェクトへの参加をよろしくお願ひ申し上げます。

